

報告第 8 号

令和 6 年度岬町健全化判断比率の修正について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 9 日提出

岬町長 田 代 堯

記

（単位：％）

	実 質 赤 字 比 率	連 結 実 質 赤 字 比 率	実質公債費 比 率	将 来 負 担 比 率
修 正 前	— (1 5 . 0 0)	— (2 0 . 0 0)	1 1 . 0 (2 5 . 0)	<u>1 0 4 . 2</u> (3 5 0 . 0)
修 正 後	— (1 5 . 0 0)	— (2 0 . 0 0)	1 1 . 0 (2 5 . 0)	<u>1 0 0 . 4</u> (3 5 0 . 0)

（注）

1. 将来負担比率について、下水道事業に係る公営企業債等繰入見込額の修正により将来負担額が減少したことで、数値が減少となりました。
2. 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」と表記しています。
3. 本町の早期健全化基準を括弧内に記載しています。

令和6年度 岬町健全化判断比率の修正に係る再審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化再審査は、令和6年度決算に基づく健全化判断比率の修正が生じたことにより、町長から審査依頼があったものであり、提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。各比率とも早期健全化基準を下回っているものの、今後も引き続き、健全な財政運営に努められたい。

記

健全化判断比率	令和6年度 (%)		早期健全化基準 (%)
①実質赤字比率	修正前	—	15.00
	修正後	—	
②連結実質赤字比率	修正前	—	20.00
	修正後	—	
③実質公債費比率	修正前	11.0	25.0
	修正後	11.0	
④将来負担比率	修正前	<u>104.2</u>	350.0
	修正後	<u>100.4</u>	

※ 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」と表記しています。

(2) 個別意見

①実質赤字比率について

実質赤字比率は、修正されていない。

②連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、修正されていない。

③実質公債費比率について

実質公債費比率は、修正されていない。

④将来負担比率について

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政

規模に対する比率であり、地方債残高や退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額等の将来負担を標準財政規模で除して算定する。

下水道事業に係る公営企業債等繰入見込額の修正により将来負担額が減少したことで、将来負担比率が104.2%から100.4%へ修正するものである。

引き続き、早期健全化基準の350.0%を下回っているものの、今後も健全な財政運営に努められたい。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和7年9月4日

岬町監査委員 中野 雅敏

岬町監査委員 瀧見 明彦